

No.	当該の文書名	頁	質問項目	質問内容	回答
1	募集要項	4	応募資格	(2)カについて、指定管理者選定の辞退は様々な事由に起因することが想定され、「辞退」という事象のみで参加資格の有無を決定することは、広く事業者を募り、民間等のノウハウを活用し高品質な施設サービスを提供することを目的とした指定管理者制度の主旨を損なう可能性があります。辞退理由として、指定管理者業務の関連法規違反により関係機関から指導・勧告・処分等を受けていなければ問題ありませんでしょうか。	いずれの事由においても「辞退」と言うのは、施設の円滑な運営に直接あるいは間接に支障が出るものであり、そのリスクを指定の前後において最小限に留めることが市の方針です。したがいまして、当該団体が指導・勧告・処分等を受けたかどうかの理由は問わず、その辞退の日から 5 年を経過していなければ応募資格はありません。
2	募集要項	5	参加表明書について	参加表明書について、参加の意思を表明し書類を提出した後、共同事業体を組成し、構成企業として加わる事は可能でしょうか。 また参加表明書提出後、辞退する事となった際は、辞退届(様式 20)を提出するとの認識で相違ないでしょうか。	参加表明書提出後に共同事業体として構成企業に加わることは可能です。後段については、辞退届(様式 20)は、指定申請を行ったが辞退する場合を想定していますので、参加表明書提出後の辞退において、提出の必要はありません。なお、参加表明書の提出がなかった企業は共同体の代表者として申請できませんのでご注意ください。
3	募集要項	6	提出書類	各様式において押印が必要な書類は印マークがついているもののみという理解でよろしいでしょうか。 印マークの無いものでも必要な書類があればお示しください。	お見込みのとおりです。
4	募集要項	6	提出書類	代表者および役員の身分証明書とありますが、役員全員分の身分証明書の提出が必要でしょうか。 また、役員名簿の提出も併せて必要でしょうか。	代表者と役員全員分の証明書が必要です。役員名簿および役員がわかるもの(法人の場合、登記事項証明書や履歴事項全部証明書、現在事項全部証明書に役員に関する事項が記載されています。)の提出をお願いします。
5	募集要項	6	提出書類	(2) 団体概要書 ②団体またはその代表者が次の項目に該当しないことを証する書類に関して。 「ア 法律行為を行う能力を有しない者」の該当がないとの証明として支度する書類は代表者 1 名(代表取締役)の身分証明書を提出するとの理解で相違ないでしょうか。または役員全員の身分証明書が必要でしょうか。ご教示ください。	代表者と役員全員の身分証明書の添付が必要です。
6	募集要項	6	提出書類	①団体であることを証する書類である法人登記簿謄本は、履歴事項全部証明書もしくは現在事項全部証明書のどちらを提出すればよろしいでしょうか。	どちらでも構いません。
7	募集要項	6	提出書類 団体概要書および 応募資格を有していることを証する書類	共同事業体で応募する場合、「②団体またはその代表者が次の項目に該当しないことを証する書類」は構成員毎に提出する必要がありますでしょうか。	お見込みのとおりです。
8	募集要項	6	提出書類	指定申請書等「印」と記載のない提出書類には押印は不要との認識でよろしいでしょうか。 また、誓約書等「印」と記載のある提出書類への押印は使用印でもよろしいでしょうか。	前段はお見込みのとおりです。後段については、代表者印での押印をお願いします。
9	募集要項	6	提出書類	(2)②ア 申立書(様式 10)と代表者および役員の身分証明書はどちらかの提出でよろしいでしょうか。	代表者と役員全員の身分証明書の添付が必要です。
10	募集要項	7	提出書類	(2)②セ 各税の納税証明書は国税(その 3 の 3)、都道府県税、市町村税との認識でよろしいでしょうか。未納のないことの証明書になりますか、ない場合は直近何年度分になりますでしょうか。	国税および地方税(国・都道府県・市区町村から課税のある各税)について、滞納がないことを証明してください。 納税証明書で滞納がないことを証明する場合、直近の過去 3 年間についての証明書を提出してください。市区町村によっては、滞納がない旨、各税一括して証明することが可能な団体と、各税について 1 枚ずつ証明書の発行が必要な団体がありますのでご注意ください。 なお、滞納のない証明書や完納証明書等で滞納がないことを証明することも可とします。
11	募集要項	7	提出書類	(3)に共同事業体による応募の場合は全ての構成員が提出と記載 がありますが、共同事業体での応募の場合、構成員は定款のみの提出でよろしいのでしょうか。他に全構成員が必要な書類がありましたらご教示をお願いいたします。	共同事業体による応募の場合は、全ての構成員について、定款のほか、団体概要書(様式 5)、指定申請に関する申立書(様式 10)、同意書(様式 11)、法人の登記事項証明書、身分証明書(外国籍の方は、身分証明証が発行されないため、住民票(抄本/個人番号なし)で可)、滞納していない証明書などの各種証明書、(6)の団体の経営状況を説明するア～オの書類となります。

12	募集要項	7	提出書類	様式 4, 様式 6, 様式 19 は申請者名等を記載する箇所に㊟マークが記載されていない為、捺印は不要との理解で相違ないでしょうか。その他、提出書類に印がない文書は全て捺印不要との認識で相違ないでしょうか。併せてご教示ください。	お見込みのとおりです。
13	募集要項	7	10 提出書類（２） ②セ 納税証明書	各税の納税証明書については、本店所在地における未納のない証明の提出でよろしいでしょうか。また、未納のない証明がない自治体の場合は、過去３年間程度の納税証明書の添付で問題ないでしょうか。	質問№.10 のとおり
14	募集要項	7	提出書類	（２）団体概要書 ②団体またはその代表者が次の項目に該当しないことを証する書類に関して。 「セ 国税および地方税を滞納している者」の該当がないとの証明は申立書（様式 10）の提出で満たすとの理解で相違ないでしょうか。また各税の納税証明書を添付する必要がありますでしょうか。またその際は過去何年分の証明書を提出すれば足りるかを含めご教示ください。	質問№.10 のとおり
15	募集要項	7	提出書類	各税の納税証明書とありますが、国税については未納なし証明その３の３、地方税につきましては本社が東京となりますので直近年度の都民税納税証明書の提出でよろしいでしょうか。 他に必要な証明書がございましたら、具体的にご教示いただけますでしょうか。	質問№.10 のとおり
16	募集要項	7	提出書類	セ 各税の納税証明書は、国税の納税証明書その３の３と、直近１年分の法人税の納税証明書でよろしいでしょうか。	質問№.10 のとおり
17	募集要項	7	提出書類	（６）団体の経営（運営）状況を説明する書類として保有していない場合に提出する申立書（様式 19）に関して。 弊社は財産目録を有しておりませんので該当書面の文言を修正して提出させて頂ければよろしいでしょうか。 また該当文書内には「申立人設立が～～の為保有していない」との文言もございますが同内容も実態と合致しない為、実態と即した内容にて書類を支度したい現状を踏まえ、文言の加筆及び修正はご容赦頂けるのでしょうか。ご教示ください。	財産目録がない場合、これに相当する書類を提出してください。相当する書類が存在しない場合、その申し立てを任意の様式で行ってください。
18	募集要項	7	提出書類	財産目録についてですが、会社法に定められた計算書類に含まれていないため、弊社では作成しておりません。 その為、理由書の提出を予定しておりますが問題ございませんでしょうか。	質問№.17 のとおり
19	募集要項	8	選定方法および選定基準	プレゼンテーション及びヒアリングの参加者人数、プレゼンテーション・質疑の時間、投影資料の有無についてご教示ください。	参加者人数は１申請団体につき、５人までで、時間配分については、プレゼンテーション 15～20 分、質疑応答 10～15 分の予定です。投影資料については、あくまで申請書類と同じ内容のもの（抜粋は可）で、お願いします。機材については、スクリーンは準備しますが、プロジェクター、パソコンおよび繋ぐコード類は準備してください。
20	募集要項	8	選定方法および選定基準	別紙２で選定基準は確認できますが、配点が不明です。 ご教授お願い致します。	各提案者の創意工夫あふれる提案を期待しており、配点を示すことで偏りのある提案になる恐れがあることから、選定基準のみを示すこととしています。
21	募集要項	8	特記事項	彦根市スポーツ協会に交流センター事務室に入居する際の、水光熱費、消耗品費、通信費の費用分担はどのようになりますでしょうか。 またコピー機等、指定管理者と共用する予定ものがあればご教示ください。	光熱水費については、指定管理料に含まれているため、市スポーツ協会の負担はありません。消耗品および備品等はスポーツ協会で準備され、電話やインターネット等についても同協会で設置されます。 また、共通で使用する機器等はありません。
22	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	収支計画にある各使用場所の利用料収入の概算根拠をご教示ください。	利用料収入については、彦根市スポーツ・文化交流センターの設置および管理に関する条例（以下「条例」という。）第 7 条別表で示しています使用料を、市民体育センターおよび、ひこね燦ばれすを参考にスポーツ施設 70%、多目的ホール 60%、会議室等 50%の稼働率で積算しています。
23	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	「収入の部」の各利用料、冷暖房及び付属設備損料について、計算根拠をご教授ください。	質問№.22 のとおり
24	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	スポーツ施設に係る収入の参考値が示されていますが、スポーツ施設区分（メインアリーナ、サブアリーナ、トレーニング室、ダンス室、弓道場）の内訳があればご教示ください。	質問№.22 のとおり
25	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	準備業務 人件費 7． 2 7 8 千円・・・ 維持管理費 1 1． 5 8 2 千円・・・ とあるが、積算根拠を教えてください。	別紙 1 に記載しているとおりです。さらなる金額の明細については、非公表とします。

26	募集要項	別紙 1	指定管理料の上限額の内訳（参考）	光熱水費において想定されている金額を大幅に上回った場合、協議事項として差額分の補填等について考えて頂けるのでしょうか。	原則、精算は行いません。
27	募集要項	別紙 1	上限額の内訳について	「支出の部」の維持管理費について、内訳と計算根拠をご教授ください。	類似施設における実績およびヒアリング調査により算定しています。内訳および計算根拠は公表しません。
28	募集要項	別紙 3	リスク分担表 修繕費	指定管理者が実施する修繕費の上限額の設定はありますか。 指定管理期間の機器の故障や建物の不具合は、メーカー保証期間で対応は可能でしょうか。	年間を通しての上限額はありません。なお、修繕については、リスク分担表において、1 件 20 万円未満のものについては、指定管理者の負担としています。設備や機器のメーカー保証については、内容のわかるものをお渡しします。
29	募集要項	別紙 3	リスク分担表	7 不可抗力の項目において、感染症による管理運営の中断や対策等に要する経費への影響は別途協議となっていますが、収入について、管理運営が中断し利用料金収入・自主事業収入が得られなくなった場合の補償の基準があればご教示ください。	市の要請による閉館等で、予定していた貸館収入に損害があった範囲について補償する考え方が基本となり、また、自主事業については、予定していた自主事業が市の要請により中止を余儀なくされ、これにより損害が発生した場合は合理性の認められる補償範囲を別途協議することとなります。 一方、不可抗力により業務実施ができない場合や管理運営経費等の支出が減少する場合は、指定管理料の返還や収入補償との相殺も考えられます。
30	応募にかかる様式	—	申請者の押印	申請者記入欄への押印について、「印」マークが無い様式については、押印不要と言う解釈でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
31	応募にかかる様式	様式 3	年号について	日付の年号が「平成」となっているが間違いでしょうか。	間違いです。「令和」に訂正させていただきます。
32	応募にかかる様式	様式 5	事業計画書 団体概要書	様式 5 団体概要書ですが、『指定管理者として地方公共団体からの評価を受けている場合は、その評価がわかる書類等を添付すること。』とありますが、施設数を絞っての添付でも大丈夫でしょうか。	指定状況一覧に記載したもので、評価を受けているものはすべて添付してください。
33	応募にかかる様式	様式 5	団体概要書 指定管理者としての指定状況一覧	「※指定管理者として地方公共団体からの評価を受けている場合は、その評価がわかる書類等を添付すること。」と記載がありますが、管理施設全てを添付すると数十枚に及びます。 主要な管理施設でよいか、管理施設全て必要かご教示ください。	質問№.32 のとおり
34	応募にかかる様式	様式 12	事業計画書	「団体の名称」から「団体の経営計画等」までは、代表企業のみでの記載でよろしいでしょうか？	指定申請する団体としての記載となります。共同事業体の場合は、共同事業体として記載してください。
35	応募にかかる様式	様式 18	収支計画書	様式 1 8 の項目には自主事業に関する科目がなく、様式 1 8 ー付表 1 には自主事業収入・経費の項目があります。 自主事業の有無により、収入合計・支出合計・収支差額が様式 1 8 と様式 1 8 ー付表①で異なる数値になるという認識でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。様式 18-附表 1 の自主事業の項目の金額は、様式 14-附表 1 の自主事業計画書様式 18 と同一にしてください。なお、様式 18 収支計画書および様式 14-附表 1 の自主事業収支計画の収入と支出の合計はそれぞれ同一金額となるよう作成してください。
36	要求水準書	3	業務従事人数の基準	令和 4 年 11 月 30 日まで有人警備が必要とありますが、24 時間体制でしょうか？または、必要時間帯があるのでしょうか？ ご教授お願い致します。	警備については、できるだけ速やかに機械警備を指定管理者で導入していただきます。その間、有人警備が必要となります。施設の見回りについては、少なくとも、昼間・夜間それぞれ 1 回で、昼間職員が常駐している場合は夜間の 1 回です。
37	要求水準書	3	業務従事人数の基準	人員配置について、記載の人数体制は、常時配置という理解で合っていますでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	要求水準書	3	人員配置に当たっての留意事項	（４）「1 業務従事人数の基準」に示す業務のうち、交流センターの管理運営業務の職員は、指定管理者が直接雇用する者でなければならないものとする。 と記載がありますが、「交流センターの管理運営業務」とは、「1 業務従事人数の基準」（２）の表中の「施設の管理運営業務」を指しますでしょうか。	お見込みのとおりです。
39	要求水準書	3	業務従事人数の基準	まちなか交流ラウンジについて、常時開館中ラウンジに 1 名以上配置するとの認識で間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
40	要求水準書	4	総括責任者等の配置について まちなか交流ラウンジ	人員の配置に司書資格は求めないという理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
41	要求水準書	9	施設運営業務 使用許可に関する業務	（イ）-C インターネットの受付に関し、予約システムを導入することとありましたが、具体的に必要とされる機能はあるのでしょうか？また、入退館システムは必要でしょうか？（稼働率や利用人数は、日々の集計によって可能でありシステムまでは必要ないと思われますが…）	インターネット上において、各諸部屋の空き状況の閲覧ができ、その上で、利用者が使用申請できる段階までが市が求める水準ですが、料金の決済機能や許可書の発行など更なる利用者の利便性の向上策を期待しています。入退館システムについては、特に、まちなか交流

					ラウンジの利用者数の把握は、集計が困難になると予想されますことから設置していただきます。
42	要求水準書	9～10	利用料金の設定	市外（割増）料金を設定する場合は、条例の別表に記載された額の●倍（1.0 以上）の設定を提案してよろしいでしょうか？	条例第 7 条別表備考 2 で記載しているとおり、湖東圏域については割増料金を設定することはできませんが、湖東圏域外なら割増料金として 1.5 倍の額を加算できます。ただし、スポーツ施設に限ります。
43	要求水準書	11	情報発信業務	②-（オ） 施設に設置されている懸垂幕装置、デジタルサイネージ、ショーケースの設置場所、個数、大きさ（規模）等をご教示ください。	ショーケース 1 個 場所：スポーツラウンジ（詳細は未定） 大きさ（単位 mm）：H950 W1,500 D450 デジタルサイネージ 1 台 場所：まちなか交流ラウンジ（詳細は未定） 大きさ：未定 懸垂幕装置 1 箇所 場所：交流ストリート 大きさ（単位 mm）：H10,000 W1,500 D1,300 ※詳細は配布しています設計図書「4-1 外構設計図面（1 期工事）」の、図面番号 GA1-06 および GA1-19 を確認ください。
44	要求水準書	11	情報発信業務	②要求水準の（オ）の文章が太字であることは特別な意図があるのでしょうか。	字体がゴシックになっておりました。特別な意図はございません。
45	要求水準書	15	まちなか交流ラウンジの運営業務	書籍の購入費は、彦根市様で負担されとの理解で宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
46	要求水準書	15	まちなか交流ラウンジの運営業務	「次年度以降、市の示す予算の範囲内において書籍の更新を行う」と記載がありますが、収支計画作成のため、予算額をご教示ください。	書籍については、指定管理者が選書した書籍を、市が購入する予定です。ただ、次年度以降の予算額は決まっておりません。
47	要求水準書	16	駐車場・駐輪場の管理運営業務	運営に必要な機器は、彦根市様で整備されとの理解で宜しいでしょうか。	駐車場としての設備機器は、ボラード、チェーン、敷地内案内標識のほか、外灯を整備予定です。
48	要求水準書	17	スポーツ大会等の誘致・開催等に係る業務	誘致・開催を想定されている大会の、規模感や回数は、どのように想定されていますでしょうか。	競技大会については、近畿、全国、国際レベルの大会を想定しています。また、プロスポーツのリーグ戦やエキシビジョン、e スポーツイベント等、集客のある興行を、少なくとも年に 3,4 回程度想定していますが、それ以上の開催を期待しています。
49	要求水準書	20	建築物保守管理業務	建築物の不具合が瑕疵の場合の基本的な対応について教示願います。	必要な応急措置後、速やかに市へ報告してください。
50	要求水準書	22	清掃業務	アリーナ床面は利用者清掃とし、管理者の日常清掃、定期清掃費用は未計上として宜しいですか。	原則として主催者などが使用後に清掃作業を行います。が、残るゴミや汚れに関しては指定管理者が対応することとします。その費用については計上してください。
51	要求水準書	22	清掃業務	清掃業務に関して、日常清掃と定期清掃等、実施基準表はございますか。また、ない場合は頻度や清掃時間、清掃箇所等すべて指定管理者にて決定してよろしいでしょうか。	要求水準書「4 清掃業務」のほか要求水準書別紙 4 によるものとします。また、「建築保全共通仕様書」を参考としてください。
52	要求水準書	22	環境衛生管理業務	「建築物環境衛生管理技術者を選任し、常駐させ」とございますが、常駐させなければなりませんか。	建築物環境衛生管理技術者を選任すれば足り、常駐することについては、任意事項とします。
53	要求水準書	22	環境衛生管理業務	4 ページでは、建築物環境衛生管理技術者は選任とありますが、22 ページでは選任し、常駐させとあります。資格者の常駐は必要なのでしょうか？ご教授お願い致します。	質問No.52 のとおり
54	要求水準書	22	環境衛生管理業務	建築物環境衛生管理技術者を常駐とありますが、設備管理常駐者班の中に 1 名確保という事で宜しいですか。	質問No.52 のとおり
55	要求水準書	23	植栽維持管理業務	灌水に関し、自動散水装置の有無をご教授ください。 有りの場合は範囲もお教えください。	自動散水装置は設置していません。
56	要求水準書	23	植栽維持管理業務	植栽の維持管理に関して、導入が予定されている指定管理者による維持管理が必要な樹木等のサイズと数をご教授ください。	主な樹木については、ハナミズキ (H3.5m)、タチヤナギ (H6.0m)、ソメイヨシノ (H3.0m) 程度を予定しています。本数については、未定です。
57	要求水準書	23	植栽維持管理業務	使用薬剤等で禁止薬剤があれば教示願います。	使用する薬剤等は、環境および安全性に配慮して選定してください。
58	要求水準書	24	什器等の管理の留意点	事前に導入予定の備品のリストはございますか。また、リスク分担表⑩の「備品や消耗品の損傷」に関して、第三者行為によるもので相手方が特定できないもののうち「小規模」は指定管理者の負担とありますが、「小規模」とは具体的に 1 件あたりの金額の上限があるのか、累計での負担金額の上限設定があるのかご教授ください。	備品配置予定リストは、参考資料 4 のとおりです。リスク分担表の 11 に記載の備品や消耗品の小規模かどうかの判断については、その都度の協議となります。1 件当たりの金額の上限および累計の合計の上限は定めておりません。
59	要求水準書	24	保安警備業務	有資格者の警備員の常駐が必要か、ご教授ください。 必要な場合は 24 時間体制かも合わせてお教えください。	基本的に機械警備としていますので、警備員の常駐までは求めているものではありません。

60	要求水準書	25	保安警備業務 機械警備について の要求水準 来場者のカウント	「風除室にカメラ等を設置し」とございますが、市が設置する防犯カメラという認識でよろしいでしょうか。また、「管理ソフトウェアの管理画面等」とございますが、管理ソフトウェアは市で用意していただけるという認識でよろしいでしょうか。	防犯カメラについては市が設置しますが、来場者数をカウントするものではないため、装置および管理ソフトウェアについては、指定管理者で新たに設置していただきます。
61	要求水準書	25	来場者数のカウント	まちなか交流棟・スポーツ棟それぞれのカウントが必要でしょうか？ また、男女別など詳細な情報も必要でしょうか？ ご教授お願い致します。	まちなか交流棟とスポーツ棟それぞれの人数カウントを必要としています。市が求める水準としては人数カウントです。
62	要求水準書	25	来場者数のカウント	「風除室にカメラ等を設置し、入館者をカウントできるようにする」と記載されていますが、どのようなカメラにすべきかを確認するため、有事の際にカウントすることが目的なのか、毎日記録し年間の入館者数を算出することが目的なのかご教示ください。	来場者のカウントの目的としては、毎日記録し、年間の入館者数を算出することです。
63	要求水準書	25	来場者数のカウント	(3)-③の「来場者のカウント」はまちなか交流棟とスポーツ棟の両方に設置することが必須でしょうか。また、機械は体温を測る非接触式検知器と同様のものでよろしいでしょうか。	質問No.61 のとおり 当市で想定していた機器については、ステレオカメラで上部から撮影し来客数をカウントするものですが、来客数をカウントできるものであれば手法は問いません。
64	要求水準書	26	安全対策業務	要求水準①の誘導整理の人員について、主催者に求めるのではなく、指定管理者の負担で配置するということでしょうか。	主催者に求めることを否定するものではありません。 必要な交通安全対策が円滑、適切に行われるため、誘導員の配置ができるよう（または指示できるよう）にしてください。
65	要求水準書	27	通信設備整備業務	交流センター内に通信設備(フリーWi-Fi)を整備するもの、とありますが、対象の範囲をお示し頂けますでしょうか。	スポーツ棟では、災害対策用にメインアリーナをアクセスポイントとして設置します。まちなか交流棟については、まちなか交流ラウンジにおいてスポット的環境での設置を想定しています。
66	要求水準書	27	通信設備整備業務	フリーwi-fi に関して、フリーWi-Fi が繋がる範囲等、導入の設備水準に具体的な決まりはございますか。	スポーツ棟においては、災害対策用としてメインアリーナにおいて 500 人程が接続できる程度、まちなか交流棟においては、ラウンジ内において数人がスポット的に接続できる程度の水準を想定しています。
67	要求水準書	28	開館準備業務	要求水準①について、警備設備とインターネット設備は指定管理者の負担で設備整備するということでお間違いないでしょうか。	お見込みのとおりです。
68	要求水準書	32	関係機関等との連絡調整業務 ネーミングライツ	ネーミングライツ制度で選定されたネーミングライツパートナーとの連携、協力するもとする。とあるが 指定管理者の運営のなかで具体的には、どういったことを行うか教えていただきたい。	施設のパンフレットやホームページ等の表示のほか、建物への名称表示看板等の設置工事において調整することになります。また、具体的には決まっていますが、ネーミングライツパートナーの特典として、施設内での企業 PR や施設の使用優先予約などあれば協力いただくことになりすし、ネーミングライツパートナーとともに施設 PR をしていただくことも考えられます。
69	要求水準書	32	その他必須業務	ネーミングライツについて、指定管理者がネーミングライツパートナーになることは出来るのでしょうか。また、ネーミングライツの詳細をお聞かせいただくことは出来るでしょうか。	ネーミングライツパートナーの募集については、現在のところ令和 4 年 2 月から 3 月の予定としており、応募いただくことは可能ですが、募集が開始されるまで、募集にかかる内容は非公表です。
70	要求水準書	32	緊急時対応に関する業務	指定管理者が危機管理体制を整備し、危機管理対応マニュアルを作成・・・とあるが、彦根市が他の公共施設との整合性からも指定管理者との役割分担を明記してほしい。	施設の管理責任者である指定管理者には、自らの負担と責任において、災害に対して施設の利用者および従業員、施設、設備への安全対策を図らなければならないという基本的責務に基づき、作成を求めるものです。当該施設は防災拠点機能を備えており、今後は、避難所兼緊急避難場所の指定を行う予定であることから、市の地域防災計画に基づく体制を構築し、必要に応じた出務（例えば、災害により住民を避難収容させる必要が生じ避難所または緊急避難場所として開設する場合は、施設管理者として避難所等の開設運営を補助する、また、警戒第 2 号体制時には施設長は施設で待機するなど）もしていただくことになりますので、同防災計画に準拠していただくことになります。
71	要求水準書	別紙 3	まちなか交流ラウンジ資料収集方針	1. 基本方針 ラウンジの図書資料について、施設内のみでご利用いただくものでしょうか？貸し出しは行うのでしょうか？また、貸し出しの場合システムの導入は必要でしょうか？	まちなか交流ラウンジの図書資料については、お見込みのとおり貸し出しは行わないため、図書システムの導入は考えておりません。ただし、指定管理者自らが導入することを妨げるものではございません。

72	要求水準書	別紙 4	維持管理業務根拠法および実施基準回数	ガラス清掃の高所作業の際の資機材の設定 有無について教示願います。(屋外高所作業車等)	建物西側(城南小学校側)については、屋上丸環からの清掃とし、建物西側以外については、高所作業車(指定管理者準備)からの清掃とします。
73	要求水準書	別紙 4	維持管理業務根拠法および実施基準回数	別紙 4 根拠法および実施基準回数に掲載されている点検項目上の機器のメーカー名・型番・仕様をご教授ください。	メーカー名、型番については、別紙「機器リスト」のとおりとします。 仕様については、図面のとおりとします。
74	要求水準書	別紙 4	建築設備保守管理業務	エレベーターを含む各種定期点検は、メーカー点検が必須でしょうか？独立系企業の点検でもよろしいでしょうか？	エレベーターについては、メーカー点検とします。 エレベーター以外については、独立系企業による点検も可能とします。
75	要求水準書	別紙 4	建築設備保守管理業務	エレベーター点検はフルメンテナンスでしょうか？ POG で良いのでしょうか？	フルメンテナンス契約とします。
76	要求水準書	別紙 4	建築設備保守管理業務	自家用発電機の負荷試験 または 疑似負荷試験の実施は必要でしょうか？	必要とします。
77	参考資料 2	-	弓道場の運営業務 彦根市弓道連盟に再委託することについて	市弓連に支払う委託料は 398 万円とあるが、この金額は委託期間 4 年 1 0 か月分か、1 年分か。 また、その積算根拠を教えていただきたい。	委託料 398 万円の委託期間は 1 年間です。令和 4 年度につきましては、4 か月分の月割りとなります。積算につきましては、別紙「弓道場業務委託料積算」のとおり示します。
78	参考資料 2	-	弓道場の運営業務 彦根市弓道連盟に再委託することについて	◆市弓連の利用見込みの※印内の内容から、市弓連に対しても、使用料金を支払っていただくとの認識でよいのでしょうか？	お見込みのとおりです。
79	参考資料 2	-	弓道場の運営業務 彦根市弓道連盟に再委託することについて	◆市弓連が行う業務内容の中で、大会の誘致や独立採算による弓道教室の開催とありますがその扱いはどうすればよいのでしょうか？ 誘致等にかかる経費は市弓連の持出しなのか、弓道教室は有料扱いとしての施設使用料を徴収するのか或いは指定管理者の自主事業として扱うべきなのか、見解をお示ください。	大会誘致にかかる経費は弓道連盟への委託料、弓道教室については彦根市弓道連盟の事業として実施されますので、施設使用料を徴収することになります。また、参加料などが発生していれば、入場料を徴収する場合の扱いとなりますが、スポーツ協会の加盟団体が主催する行事の場合は、使用料の 50%以下の減額となります。
80	参考資料 4	-	配置予定部品一覧表	備品一覧の中にない AED・券売機・複合機等は、指定管理者側が用意するという考え方でよいのでしょうか？またその費用は、維持管理費の中に計上すればよいのでしょうか？	お見込みのとおりです。支出の科目については、お任せします。
81	参考資料 4	-	配置予定備品一覧表	ダンス室に音響設備・スピーカー、ワイヤレスマイクは設置されますでしょうか、指定管理者で調達する必要がありますでしょうか。	市にて準備するものとします。
82	参考資料 6-1	-	市民体育センターについて	平成 29 年度、平成 30 年度ともに 2 月、3 月の実績がありませんが、間違いはないでしょうか？	2 月、3 月分が非表示となっておりましたので、別紙「参考資料 6-1 市民体育センター概要について」で改めて示させていただきます。
83	参考資料 6-1	-	市民体育センターについて	各教室の開催場所は体育センターのどの施設でしょうか？教えてください。	すべて第 2 競技場で開催しました。
84	参考資料 7-3	-	ひこね燦ばれす各種自主事業の実施状況	各事業の開催場所は燦パレスのどの施設でしょうか？教えてください。	主に利用する諸室については次のとおりです。労働法律相談→相談室、語学講座→研修室 1、外国人就労支援講座→図書室または研修室 2、パソコン講座→視聴覚教材室、文化教養講座→教養文化室または会議室、職業資格検定・能力開発講座→視聴覚教材室またはミーティングルームまたは研修室 2、ライフプラン講座→研修室 2、健康体力増進講座→多目的ホール（フラダンスのみ教養文化室）、体験講座等は参加人数や内容によりますが、会議室を利用することが多いと聞いております。
85	その他	設計図書 (建築) A-157	メインアリーナコートラインについて	バスケットボールコート 3 面並べて配置できるのか。図面では 2 面しかとれないように思われるが。	3 面並べて配置できます。
86	その他	-	-	喫茶コーナー等に、自動販売機の設置は可能でしょうか。また、自主事業として飲食物の販売は可能でしょうか。	飲料、軽食などの常駐設置している自動販売機の設置は市が行うため、市の収入となります。飲食物の販売については、条例第 1 条が規定する施設の設置目的内で、かつ事業の趣旨に沿った内容での物販コーナー等は市の承認を受けた上で、目的外の費用は発生せず実施できます。
87	その他	-	-	自動販売機の売上については、指定管理者の収入との理解で相違ないでしょうか。	質問№86 のとおり。
88	その他	-	-	自動販売機や物販コーナー等を設置する場合、目的外費用は発生するとの認識で相違ないでしょうか。 発生する場合、費用（計算方法）をご教示ください。	質問№86 のとおり。
89	その他	-	-	収入の部において、自販機・物販の収入の記載がありません	質問№86 のとおり。

				が、指定管理者による販売は可能なのでしょうか。また可能な場合の記載は、自主事業として自主事業計画書及び自主事業収支計画書に記載すればよいのでしょうか	
90	その他	-	-	託児室について、特段の記載がありませんが、来館者が自由に利用する形式との理解でよろしいでしょうか？また遊具なども指定管理者が自由に提案するという理解でよろしいでしょうか？	前段については、お見込みのとおりです。遊具については、市が購入予定です。託児サービスや遊具の充実など指定管理者による更なる提案も可能です。